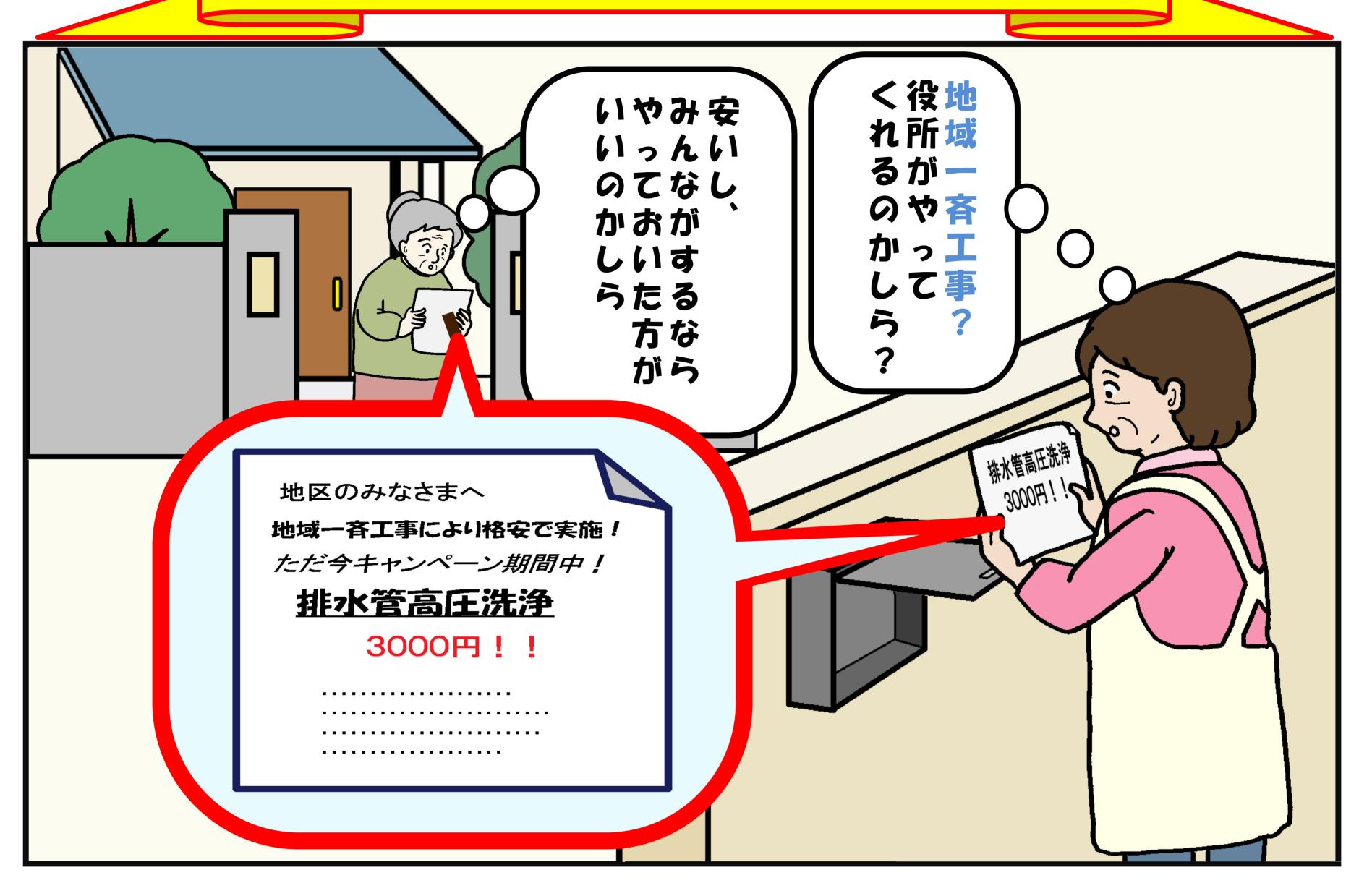


ポストに入っていた排水管高圧洗浄のチラシの巻



- ◎役所が業者に委託して、ご家庭の排水管洗浄を行うことはありません。
- ◎ご家庭の排水管洗浄については、法的義務など特に決まりはないので本当に必要か、よく考えましょう。
- ○安い料金の記載があっても、別の工事を勧められたり 思わぬ高額請求になることもあるので、慎重に対処しましょう。

※おかしいと思ったら、すぐに消費生活センターにご相談下さい!

●和歌山県消費生活センター

和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F

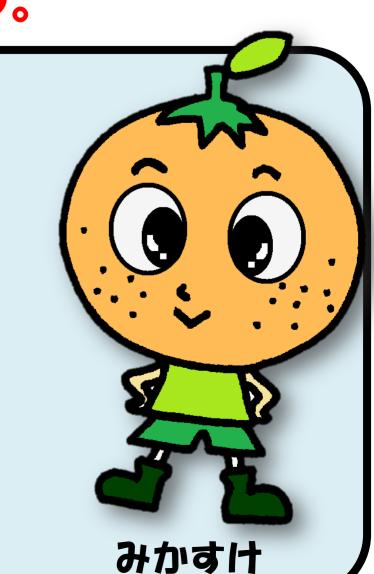
電話: 073-433-1551 FAX : 073-433-3904 (月~金) 9:00~17:00 (土・日)10:00~16:00 (電話相談のみ) (祝日・年末年始を除く)

●和歌山県消費生活センター紀南支所

田辺市朝日ヶ丘23番1号 県西牟婁総合庁舎内

電話: 0739-24-0999 FAX : 0739-26-7943

(月~金) 9:00~17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)



平成29年 3月発行 イラスト:鈴木 薫